

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793300118		
法人名	株式会社フレンド		
事業所名	グループホームフレンド天下茶屋(1階)		
所在地	大阪市西成区天下茶屋北2丁目1-22		
自己評価作成日	平成29年9月5日	評価結果市町村受理日	平成29年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2793300118-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは単身で身寄りも無く生活保護を受けておられる利用者様がほとんどで、出身地は様々でもこの西成区で長く生活されておられた方が多く入所されています。住み慣れた地域でその人がその人らしく尊厳ある暮らしを送れるよう催し物を多く取り入れ、職員と一緒に散歩や買い物に出かけるなどして、毎日を楽しく活気のある生活を送っていただけるような環境づくりに取り組んでいます。また、医師や看護師との連携を深め、利用者様の健康維持にも務めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームの利用者は長年ホーム周辺の地域で生活してきた方が多く、日常的に外出をすることが利用者にとって今までの暮らしを継続することと捉え、職員は利用者と共に日々の散歩や買い物に出かけています。今年度は職員間の意見が出しやすいよう取り組み、フロア会議で働き方や備品購入等の希望を聞き対応したり、食材業者や介護記録の様式を変更などは管理者会議で検討し法人に届けるなど運営に反映させています。身寄りがない利用者が多い中、終の棲家でもあるホームとして特に終末期や看取り支援に力を入れ、入居時に看取り指針にそって説明し同意を得る他、終末期にも延命についての意向を再確認し同意書を交わし、医師や看護師、職員が支援方法を検討し、職員は看護師から具体的なアドバイスを受けながら利用者以最善のケアが提供出来るよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中でその人らしく暮らす」「地域に密着した尊厳のある暮らし」「その人がその人らしく暮らす」を理念としている。その人の人格を尊重しながらその人らしく生活できるよう取り組んでいる。	設立時より法人の理念をホームの理念とし、各フロアに掲示しています。積極的に外に出かけることで、理念にある「地域で暮らすこと」を実践しています。管理者は研修時や入職時に理念を具体的に伝え、職員間で共有できるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接している施設との交流が徐々に出来つつあるが、まだ十分とは言えない。今後、地域の情報を集め地域との関わりを深めていこうと考えている。	日々の買い物や散歩の際に近隣の方々との挨拶を交わし、近くの公園で開催される催しがあれば出かけています。地域の方が個人的に生け花を教えてくれたり、歌謡曲のボランティアの来訪は利用者の楽しみとなっています。今後は社会福祉協議会等を通じ多くのボランティアを募集する予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところそのような取り組みはないが、今後は地域との連携と理解を深める活動に取り組んで行く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の割合で地域包括支援センターの担当者と利用者を変え運営推進会議を開催している。その場で利用者の希望を聞いたり、地域の情報を入手しながら意見交換を行っている。	2ヶ月ごとに開催される運営推進会議ではホームの現状報告がなされる他、利用者の要望を聞いたり避難訓練の報告等を行っています。今後の地域交流に向けて、参加を得ている地域包括支援センター職員に協力を得て自治会や民生委員等に案内していますが、参加を得られないのが現状です。	参加者が得られない中、参加者を固定することなくより多くの意見を運営に反映できるよう、交流のある近隣施設や法人他施設管理者、消防団、食材業者等に声をかけし、運営推進会議への参加を依頼してはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1～2回の割合で管理者が市役所の担当者を訪問している。不明な点や報告事項があれば電話でのやり取りを行っている。市町村の担当者とは良好な関係を築いている。	運営推進会議の報告をはじめ、困難事例や制度上解らないことがあればその都度担当者を訪問し相談しています。また行政の助言を受けて全員の結核検診を実施したり、身寄りのない利用者に対してはケースワーカーと密に関わり生活全般を支援しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通じて身体拘束について学び、どのような状況に置かれていても身体拘束をしない介護方法を職員が常に話し合い実践に結び付けている。	法人の計画に沿って定期的に身体拘束の研修を実施し、欠席者には後日資料を配布し説明しています。不用意な言葉かけや対応を見聞きした場合は管理者が直接職員に注意しています。治安面の問題もあり門扉の施錠はしていますが、フロア入り口は利用者の状況に応じて対応し、外に出たい様子があれば、フロアを移動したり外出するなどして、利用者の気分転換を図っています。	

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修により高齢者虐待防止の法律とどのような虐待があるのかを学習している。高齢者虐待防止に向けて職員全員で取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前より安心サポートや成年後見制度を利用されている利用者が多数おられる。その人にもっともふさわしい制度を提案できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に文書で丁寧に尚且つ、疑問点があれば納得されるまで詳しく説明を行っている。契約後も不安がないよう柔軟に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	身寄りのない利用者がほとんどで、家族の希望や意見を聞く機会が少ない。利用者には要望を聞き日々のケアに結び付けている。	日々の関わりの中で利用者からの意見や要望を聞いています。外出希望に合わせて散歩や買い物に出かけたり、外食の希望には個別や少人数で出かけています。家族などの面会時には必ず声をかけ、ワーカーや後見人から利用者の必需品の購入等の依頼を受け、対応することもあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで職員の意見や要望を聞き、必要があれば管理者会議で提案している。職場環境改善に向けて本社との話し合いも積極的に行っている。	フロアごとに毎月ミーティングを行い、その中で働き方の希望や備品購入等の希望を聞き対応しています。必要に応じ法人内管理者会議を開き検討し、法人に提案することもあります。職員の意見をもとに食材業者や介護記録の様式を変更して運営に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準の引き上げや資格取得支援制度を設け職員の向上心とやりがいを持てるよう取り組んでいる。労働基準法を厳守し、全職員が働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1～2回の研修と実習を定期的に行い、介護技術と質の向上に取り組んでいる。また必要に応じて外部研修を受ける機会を設けている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流はほとんど行っていないのが現状である。今後、時間の許す限り取り組んで行きたいと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には担当のケアマネージャーを含め、十分な話し合いと情報提供を行い、本人の要望を聞き不安無く安心して暮らせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族がおられる利用者はほとんどいないが、おられる場合は意見や要望をしっかりと聞き、安心して任せいただけるよう信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に十分な話し合いを行ない、本人や家族の要望を取り入れ、その時に最善の支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての尊厳の気持ちを大切にしながら、共に人生を楽しめる関係が作れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がおられる場合は家族の意見や要望を大切にしながら共に支えあう関係を作り、家族のおられない利用者には職員が寄り添い支えていくよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間以外、家族や知人の面会には制限を設けていない。以前は近隣に住まわれていた利用者が多くおられるので、散歩や買い物へ出かけることで地域との関係を維持している。	友人が頻回に来訪したり孫が遠方から訪ねてくることもあります。また以前からの知り合いである近隣施設の方の訪問があります。来訪の際は椅子やお茶を出し、好きな場所で寛いでもらっています。職員が付き添ってなじみの公園やスーパーに出かけたり、以前から好きだった大衆演劇を観に行くこともあります。年賀状出す際はハガキの購入や宛名書きの支援をしています。	

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月、利用者全員が参加する催し物を開催し交流を深めている。掃除や食器の片づけや洗濯干しなどの共同作業を取り入れ利用者同士で支え合う環境を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族のおられない利用者が多数を占めており、契約終了後の関係は維持できないが、関係性の維持と相談はいつでもできるように準備している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が何を希望されているのか日々の会話や行動を通じ把握し、意思表示のできない利用者に対しても仕草や表情を観察しながら不安のない生活が送れるよう努めている。	身寄りのない方が多く、入居前に施設や病院を訪問し本人や後見人等と面談し生活歴やホームでの暮らし方の希望を聞いています。入居後は日々の関わりの中で利用者の思いを聞いたり、目の動きや表情から思いを把握し、把握困難な時にはフロア会議で検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ほとんどの人が入居前に一人暮らしをされていたので今までの暮らしや生活歴を考慮しながら、今後のサービス提供につなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中での本人の気持ちや心身状態の変化を把握し、それを職員が共有しながら柔軟に対応できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや日頃のミーティングを行い、訪問医の意見も取り入れながら、本人の要望に沿った介護計画を作成している。	家族や後見人等の希望に沿ってカンファレンスを開き介護計画を作成しています。通常6ヶ月ごとにモニタリングがなされ職員全員の意見を取り入れたカンファレンスで検討し新しい計画に変更しています。場合により協力医や訪問看護師の意見を反映させ現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録様式を見直し、日々の個人記録情報を職員が共有し介護の実践や計画に役立てている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の身体能力やその日の心身の状態に応じて適切なサービス提供と介護が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	研修で地域資源とは何か、またその活用方法を学習している。その知識を生かし利用者の生活に結び付けられるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問看護と訪問診療を利用している。看護師や医師と連携を取り合い、個人にもっとも適した医療を受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医の継続ができることを伝え選択してもらっていますが、現在は身体状況の変化もあり全員が協力医を利用しています。協力医の往診は月2回あり、急な体調変化時の対応には訪問看護師が来訪し医師の指示を受け対応してもらっています。歯科は全員が毎週往診を受け、訪問リハビリは医師の指示により来訪してもらっています。専門医を受診した際は診療情報を書面でもらい協力医にも提出しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の割合で訪問看護を受けており、体調の変化等があれば報告して、訪問診療に繋がられるような体制をとっている。訪問看護師ともよく相談しながら体調管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療医とよく相談しながら入院が必要な場合は紹介状を書いてもらい、病院側に身体状況を的確に伝える体制を取っている。入院時には、病院とも連絡を取り合い施設への早期復帰にむけての取り組みを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意思を尊重し、医療機関とも連携しながら、利用者の終末期の支援をどうするのかを職員で話し合い、不安のない終末期を迎えられるよう取り組んでいる。	全ての利用者にとって 終の棲家でもあるホームとして、入居時に看取り指針を交わし同意を得ています。終末期を迎えるにあたり医師より家族や後見人等に状態を説明し、意向を確認し同意書を交わしています。医師や看護師、職員が利用者に出る最善のケアを検討し支援しています。また看護師からの具体的なアドバイスをもらい、管理者は職員に伝え共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師や訪問医との連携を取りながら、利用者の事故や急な体調変化にもいつでも対応できるような体制を取っている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網の作成や年2回の避難訓練の実施を行っている。地震などの広域災害が発生した場合の備えが不十分なので今後の課題となっている。	年に一度は消防署立ち会いの下で消火器の使用方法や通報、初期消化、利用者を伴う避難誘導等を実施しています。独自では消防団の団員である職員が中心となって夜間を想定し避難誘導のシミュレーションを行っています。結果は後日の運営推進会議でも報告しています。また災害時の地域の避難場所を確認しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報には厳重に管理しており、プライバシーの保護や尊厳に関する研修も行っている。利用者の人格を損なわないよう言葉づかいには十分配慮しながら接している。	年間計画に沿って定期的に接遇マナーなどの研修を行い、入職時にも丁寧に伝えています。声かけは利用者が以前から呼ばれている言い方で呼んでいますが、馴れ馴れしくならないよう注意し、不用意な言葉かけには管理者が直接注意をしています。介助の際は希望に応じて同性で対応したり、トイレ使用中は離れて見守るなど、プライバシーに配慮しながら支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活における会話を通じて、本人の希望を聞きながらそれを実行できるよう努めている。意思表示の困難な利用者も表情を読み取りながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人がその人らしく暮らすという理念を大切にしながら希望に沿った生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には訪問理容師に来ていただいている。女性の利用者には毛染めをしたりしておしゃれを楽しんでいただいている。洗面台には鏡を設置し身だしなみにも気を配れるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前にはお茶入れやおしぼり巻きや食材の盛り付け等をやっていたり、食後は食器洗いや食器拭きなどの後片付けを手伝っていただいている。日々の生活の中で職員との一体感を持てるようにしている。	食事はチルド食品を温めて提供していますが主食や味噌汁は手作りしています。利用者は盛り付けや食器洗い、食器拭きなどのできる事を行っています。月2回は業者の季節のメニューを選択したり、月に1度は食事やおやつを手作りのものに変更しています。時には利用者の希望を聞いて個別や少人数で寿司や中華等の外食に出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者を利用しカロリー計算された食事を提供している。水分摂取量の管理も行っており、食事量とともに記録して健康管理に役立っている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回歯医者による訪問診療を受けている。食後の口腔ケアも徹底して行っており、自分でできない利用者には職員が行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自分でトイレにいけない利用者には職員がトイレ誘導を行っている。排泄の記録を行い、失敗を未然に防ぎ自立を促している。	その日の体調や食事時間も考慮して、座位を取れる利用者は個々のタイミングを見てトイレに誘導しています。重度化が進みポータブルトイレを利用している利用者もいますが、医師に相談しながら現状を維持できるよう支援しています。退院後、フロア会議で検討しながらおむつから紙パンツに変更した利用者もいます。業者を招いて排泄支援と用品の使い方の研修も行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘や下痢が続く利用者には訪問看護師や医師に相談している。食物繊維を多く含んだ食材を提供したり、買い物や散歩や体操を取り入れ便秘を予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を目安に入浴を楽しんでもらっている。入浴前には体調を見極めながら、本人のペースに合わせて気持ち良く入浴できるようにしている。見守りを重視し、介助が必要な利用者には職員が本人に負担がかからないよう注意している。	週に2回、午前中の好きな時間に入浴してもらっていますが、希望があれば午後の入浴も可能で習慣により夕方に入浴している利用者もいます。湯は一人ずつ入れ替え、希望で入浴剤を入れることもあります。拒否が見られる利用者には何度も声掛けをしたり時間を変えるなどして対応しています。冬場は暖房やシャワーで浴室を温めてから入浴してもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は室温や照明に気を配り、安眠できる環境作りに努めている。不眠を訴える利用者には訪問看護師や医師に相談しながら対応している。フロアーにはソファを配置し、いつでもくつろげる場所を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や看護師の指示を受け、疑問があればすぐに問い合わせる体制を取っている。経過観察において体調の変化があれば医師や看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1回は季節に合わせた催し物を行っている。希望者には生け花教室を行っている。普段の生活に娯楽を取り入れて楽しく暮らせるよう支援している。		

グループホームフレンド天下茶屋(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出可能な利用者の散歩や買い物はほぼ毎日の日課になっている。職員と外食に出かけることも有り、利用者の希望を聞きながらその機会を増やせるよう支援している。	天候の良い時期は、車椅子の利用者も含め希望や体調に応じて毎日散歩や買い物に出かけています。毎月の行事計画の中に外出行事も企画し、初詣や花見、大衆演劇の鑑賞等に出かけています。また利用者の希望に沿って個別でレストラン等に出かけています。食材やおやつ以外にも個々の希望に沿って洋服や嗜好品の買い物に出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人のおこずかいは施設で管理しているが、欲しいものがあれば職員が付き添い、近くのスーパーに買い物に出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	身寄りのない利用者がほとんどで手紙や電話の機会はそれほど多くはないが、利用者の希望があれば支援する体制はできている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごせるように、居室やフロアの照明や温度・湿度管理に注意している。壁には写真を貼ったり、飾りつけをして家庭的な雰囲気を感じてもらえるよう工夫している。	季節に合わせた貼り絵や写真を額に入れフロアに飾ったり、手作りのカレンダーで季節を感じてもらっています。フロア外の喫煙所でタバコを吸う利用者がいたり、テレビ前のソファに座りカラオケを楽しんだりフロア入り口の本棚から好きな本を選び自室で読むなど、個々の思いにそって過ごすことが出来ています。室温は利用者に聞きながら調節したり、加湿器や換気扇を使用して心地よい環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにテレビとソファを配置し、いつでも自由にくつろげる空間を作っている。食事のテーブルでは自分の席を決めて、トラブルが起きないように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望を考慮し、使い慣れた家具やテレビを居室に置いている。安心して過ごせるような環境作りに努めている。	利用者はベッドが用意された居室にダンスや衣装箱、テーブル、椅子、位牌や遺影、テレビ、ラジカセ等を持参しています。身寄りのない利用者も多く、後見人等と相談しながら以前の生活も考慮し配置を決めています。若い頃の写真や生け花を飾り、居心地よい空間を作っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口にはイラスト入りの名前を貼り出し、トイレも大きく表示をして利用者が戸惑わないようにしている。手すりの設置や福祉用具の使用により安全に自立した生活が送れるよう工夫している。		